

議 会 運 営 委 員 会

日 時：平成20年2月19日（火）

相模原市議会

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録		
平成２０年２月１９日		開 会
		午後０時３０分
		閉 会
		午後０時５２分
出席者	委員	加 藤 明 徳 東 條 恵美子 △米 山 定 克 阿 部 善 博 中 村 昌 治 江 成 直 士 大 沢 洋 子 久保田 隼 夫 ○岸 浪 孝 志 藤 井 克 彦
	議員	議長 稲 垣 稔 副議長 大 上 和 夫 議員 渡 辺 良 一
欠席者	小 池 義 和	
説明のため出席者	な し	
事務局職員	今田議会事務局長 佐藤議事調査課長 河本同課議事班担当課長 佐藤同課同班主幹 今村同課同班主幹 小宮同課同班副主幹 中村同課調査班担当課長 田中庶務課長	

協議事項	陳情の取り扱いについて 意見書の提出について その他
傍聴者	あり
署名	委員長 岸 浪 孝 志

午後0時30分 開会

○岸浪委員長 ただいまから議会運営委員会を開会する。

出席委員は10名で定足数に達している。

本日、小池義和委員より欠席の旨通告があったので報告する。

なお、会議規則第104条第1項の規定により、委員外議員として渡辺良一議員の出席を求めているので申し添える。

お諮りする。本日の委員会傍聴を許可することに異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岸浪委員長 異議ないので、これを許可する。

—————◇○○◇—————

陳情の取り扱いについて

○岸浪委員長 3月定例会の運営について協議してもらいたく、急遽集まってもらった。

陳情の取り扱いについてを議題とする。

事務局から、説明をお願いします。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 陳情の取り扱いについて説明する。

お手元に陳情書が配付してあると思うが、昨日2月18日、事務局で受け付けた。内容については、高校歴史教科書沖縄戦集団自決に関する検定再見直しを国に求める本市議会意見書採択を求める陳情ということで、昨年12月定例会にも同趣旨の陳情が出ている。議会の主な慣例等の中に決められた事項として、相模原市議会として既に結論を出したものの、その後、特段の状況変化がないと認められるものについては、議会運営委員会の中で協議してもらおうという取り決めになっているので、本日、議題として提案した。

以上である。

○岸浪委員長 ただいま説明があったとおり、昨年12月の本会議で不採択ということで一応結論を出しているが、改めて、資料のとおり、陳情が出されたということで、この取り扱いについて協議をお願いしたいと思う。

何か意見はあるか。

無所属クラブ。

○東條委員 つけ合わせがちゃんとできていなくて、前回の12月の陳情書と本当に同じなのかどうかを見ないと話ができない。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 大変失礼した。昨年11月13日に受理して、12月定例会に上程した陳情書を今すぐ用意するので、しばらくお待ちいただきたい。なお、説明が足りなかったかもしれないが、同一人の陳情ではない。

○東條委員 それはわかった。

○岸浪委員長 共産党。

○藤井委員 いわゆる一事不再議の原則ということは一般的にあると思うが、そのことと、相模原市議会の議事運営上の慣例というものはどういうふうに考えればいいのか。つまり、同じ定例会の中であれば、一事不再議の原則、全くイコール。そうではなくて、定例会が別な場合に、一事不再議の考え方を適用して、相模原ではそういう運用をしているという、そんな理解でいいのか。

○岸浪委員長 新しい陳情だが、趣旨が同じということなので議運に図っている。一事不再議とは、また別な取り扱いだと思う。

今、お手元にお配りしている。

前回は、教育を考える市民の会の代表、長谷川孝さんから出されている。今回は、相模原市民自治を考える会の浅賀さんから出されている。

陳情項目は、前回は、3項目にわたって幅広い項目について出されているが、今回は、検定再見直しのところに特化した意見書の採択という陳情趣旨だと思う。今回は取り扱いだけの話で、中身の議論はしない。

共産党。

○藤井委員 今、ぱっと拝見して、やはり同じではないので、趣旨が同一かどうかというのは審議の中ですることだから、これはやはり別な陳情として扱って、きちんと付託して審議することにすべきだと私は思う。

○岸浪委員長 今、共産党からそういう意見が出たが、ほかの会派はいかがか。

市民連合。

○江成委員 市民連合も、一事不再議に抵触しないということだし、内容はざっとしか見ていないが、独立した方がこうした立場で新たな陳情を出しているわけだから、これを審議しないわけにはいけないと思う。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私も同じである。全く同じものではないということと、陳情者が違うということを含めて、内容が全く同じであっても一事不再議ではないと先ほど言っていたので、内容についてどうのこうのという以前に、門前払いをするのはいかななものかと思うので、そういう意味でも、常任委員会に出したらいいと思う。

○岸浪委員長 今、意見が出された。多分、ほかの会派の皆さんも似たような感じだと思うが、新政クラブ。

○中村委員 やはり陳情者が違うということと、内容についても若干、角度、切り口が違うということも考えられるので、今回の場合は、一応、陳情を受けて、委員会に付託した中で慎重に審査してもらう、そんな対応が望ましいのではないかと思います。

○岸浪委員長 いいか。――

では、常任委員会に付託するということで取り扱いを決める。

――◇○◇――

意見書の提出について

○岸浪委員長 続いて、意見書の提出についてを議題とする。

事務局から説明をお願いします。

議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 意見書の提出について説明する。

お手元に配付したとおり、全国市議会議長会から、道路特定財源の暫定税率堅持についての意見書の提出等についてというお願いが来ている。こういった問題について、本市議会としてどのように取り扱ったらいいか、協議をお願いしたい。

○岸浪委員長 今の段階で何か意見があったらお願いしたい。

無所属クラブ。

○東條委員 意見書を出してほしいというお願い文だが、議運で取り扱うものなのか。委員会に付託する前にしなければいけないが、そのところを教えてほしい。

○岸浪委員長 議事調査課長。

○佐藤議事調査課長 こういった外部からのものについて、議会としての態度をどういうふうに決めようかということについては、議会運営委員会で協議している慣例がある。

○岸浪委員長 過去に、三位一体改革の関連とか、いろいろそういうふうな形で、議運で協議している。

共産党。

○藤井委員 文章はよく読んでいないが、タイトルで大体、趣旨を判断すると、道路特定財源の暫定税率堅持ということは私どもは反対なので、これについて意見書を上げることは考えられない。

○岸浪委員長 ほかに。

新政クラブ。

○中村委員 私どもの立場は全く逆で、本市の予算についても、今言われている25円の部分で、1年度に対して15億円の財源がマイナスになってしまう。そういった財源の部分を考えると、非常に大きな問題だと思うので、私たちは、できることならば、やはりこういう検証を出して、報道にもあるように、全国の100%近い自治体が求めている中では、必要であると考えます。

○岸浪委員長 ほかに。

公明党。

○加藤委員 道路特定財源の暫定税率の問題や、一般財源化だとか、さまざまなことがあるし、今、国政の中で議論されている部分も、与野党の今後の協議で、例えば暫定税率の法案が出ている10年間の部分では、これから議論もさらに具体化される部分だと思うが、そういう中身を除いて、私どもとしては、現状、新しい年度の予算を迎えるに当たって、この段階で道路特定財源の影響が出る部分については回避しなければならないという意味においても、やはりこれはきちっと、市としての考え方を示すべきではないかと考える。

○岸浪委員長 ほかに。

民主クラブ。

○大沢委員 国会で審議している中で、これに対しては反対しているので、民主クラブとしても、これはちょっと賛成しかねると思っている。

○岸浪委員長 無所属クラブ。

○東條委員 私も、やはり特定財源というふうに考えたときに、会派に聞いてこないとだめだが、暫定税率そのものについてどうしていくか、暫定税率そのものがノーということももちろんあるが、それだけではなくて、どう使うかということも含めて、今、報道等で非常に問題が起こっている中で、堅持という形で意見書を出すのはいかがなものかと思うので、そういう意味では反対である。

○岸浪委員長 ほかに。

市民連合。

○江成委員 会派として、これをどうするかという態度決定をしていないので、内容的な問題だが、私、正直言って、こうやって出された以上、反対だからやらないとか、賛成だからやるべきだという議論が成り立つのかどうかということがあるので、賛成、反対は、それぞれしかるべき場で堂々とやってもらって、さっきと同じで、扱うことを拒否するのはできないと思っている。

○岸浪委員長 一応、意見を出してもらった。今、国会でいろいろ議論されているし、世論も二分された形の中で、非常にデリケートな問題だと思っている。

一方では、やはり市議会としてどうするのかという部分もあるから、国会イコール市議会という部分の流れも意識、思料しながら対応しなければいけない部分も、多分、各会派にはあるのだろうと思う。そういう意味では、多分、本日、結論というわけにはいかないと思うので、一応、会派に持ち帰って検討してもらって、再度、協議してもらうことにしたいと思うが、いかがか。――

では、そういう形の取り扱いにしたいと思う。

一応、議運の日程には、意見書の提出についてと書いたもので、その点、よろしく願いたい。

その他

○岸浪委員長 その他について、何か発言があったらお願いします。

共産党。

○藤井委員 沖縄の少女暴行事件に関して、やはり相模原市議会としても、何らかの意思表示、抗議の意思を議会としてあらわすべきではないかと思う。できるだけ、余り遅くならないうちにやった方がいいだろうと思うので、それについての協議をお願いしたい。

あわせて、相模総合補給廠で米兵が住民に銃口を向けるということが最近起きたので、やはり、基地周辺の住民の命、安全、安心を脅かすという点では同じだから、そのことにも触れながら、厳しい抗議の意思をあらわす中身にしたいと思っている。一応、案文もつくってきたので、よろしくをお願いします。

○岸浪委員長 市民連合からも、同様の趣旨で。

○江成委員 趣旨は似ているが、補給廠で銃口云々のところは、率直に言って、事実関係等について未確認のところもあるので考えていない。ただ、13年前にも沖縄で、やはり大変ひどい事件が起きたときに、本市議会で抗議決議を上げているという経緯も踏まえて、やはり、基地を抱える相模原市民という立場からも、はっきりとした抗議声明と、関係機関への意見書なりを議会として決議すべきではないかと思うので、ぜひ検討してもらいたいと思っている。

○岸浪委員長 2会派から、今回、沖縄で残念な暴行事件が発生したことに対して、相模原市議会として意見書を出すという意見だったが、ほかの会派の皆さん、いかがか。

新政クラブ。

○中村委員 共産党とは余り意見が合う機会がなかったが、婦女暴行の部分に関しては、やはりこういうことがあってはならないし、日米がいろいろ再編の調整をしている中で起きた事件としては、米軍が危機管理のなさを露呈してしまったような状況で、やはり市民のというか、国民のという部分も大きくは含まれるのだろうが、安全を守るという立場からも意

見書を提出したいと思うし、加えて、１７日、１８日に道路交通法違反、酒酔い運転とか住居侵入とかも、事件が起きて、本当に何日もたたない後にやるということも、これは事実としてあるから、つけ加えた中で抗議して、同一の歩調をとりたいと思う。

○岸浪委員長 ほかの会派の皆さん。

公明党。

○加藤委員 公明党としても、そういう形で示すことは必要かと思う。今くしくも言われたように、ここのところテレビでも、やはり、あれだけの暴行事件の後にもかかわらず、反省が示されないような飲酒運転とかという部分の中では、米軍にはきちっと襟を正してもらわなくてはいけないことだが、それぞれ関係の基地を抱えるような自治体としての姿勢、これは相模原で起きては困るが、そういうような可能性をきちっとなくすためにも、そういう姿勢を示すことは必要かと思う。

○岸浪委員長 多分、ほとんどの会派の皆さんが意見書を出すことについては賛成だろうと思うが、そういう方向でいいか。――

では、この関係については、そういう方向で処理していきたいと思うが、先ほど共産党から、事前に案文を準備しているとあったが、皆さんに配ってもらって、その案をまたいろいろ検討してもらって、次回の議会運営委員会に各会派ごとに持ち寄ってもらう形でいいか。――

この問題は、やはり、非常にタイムリーに出さないと、というような部分もあるから、次回３月４日ということで議運を準備しているので、そのときぐらいまでに出してもらうことにしたいと思うが、共産党、どうか。

○藤井委員 ぜひ。

○岸浪委員長 日程的には、３月４日の議運で協議してもらって、３月７日の一般質問終了後に意見書を提出する運びになると思うが、そんな感じでいいか。――

それでは、そのようなスケジュールにのっとっていききたいと思う。案文については、今出してもらったが、一応、３月４日の前段階に、事務局へ各会派の意向を出してもらいたいと思う。最終的には、正副委員長が中心となって、事務局の力をかりながらまとめていききたいと思うが、いかがか。

昼休みの大変貴重な時間、短時間で協議してもらって感謝する。

ほかにあるか。

公明党。

○米山委員 きょう、携帯を持っている方がまだいるので、議場には携帯を持っていかないということをしっかりと徹底してほしいと思う。

○岸浪委員長 よろしく願います。

それでは、次回の議会運営委員会は、3月4日本会議終了後に開会する。

以上で議会運営委員会を閉会する。

午後0時52分 閉会